



2020年5月21日

各位

上場会社名 株式会社ベネフィットジャパン
代表者名 代表取締役社長 佐久間 寛
(コード番号:3934 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
(TEL. 06-6223-9888)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年6月26日開催予定の第24回定時株主総会において、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～21. (条文省略) (新設) (新設) 22. (条文省略) (選任方法) 第32条 (条文省略) 2 (条文省略) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～21. (現行どおり) <u>22. 電力小売事業</u> <u>23. 集金および回収代行業務</u> 24. (現行どおり) (選任方法) 第32条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2020年6月26日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2020年6月26日（金曜日）

以 上